

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年9月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	荒北西地区	平成17年2月25日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	上嫁坂地区	平成16年11月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	引土地区	平成17年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水業)	牟礼川原地区	平成17年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中村上池地区	平成17年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	三ヶ原水路地区	平成17年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	羽間中池地区	平成16年12月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	清谷池地区	平成17年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山田池地区	平成17年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	春の木前池地区	平成17年2月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	不動地区	平成17年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	妙光寺池地区	平成17年8月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	引土地区	平成17年11月11日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	下万塚地区	平成18年3月10日
〃	非補助土地改良事業 (農道事業)	一本木山下地区	平成18年3月20日
〃	非補助土地改良事業 (農道事業)	新開北地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	岡の上地区	平成17年12月26日

〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	荒北地区	平成18年3月24日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水備業)	羽間上池地区	平成18年3月24日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中村上池地区	平成18年3月24日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水業)	中ノ丁地区	平成17年6月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	盛兼地区	平成17年6月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	奥谷下池地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	丸田地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	田井地区	平成18年3月20日